

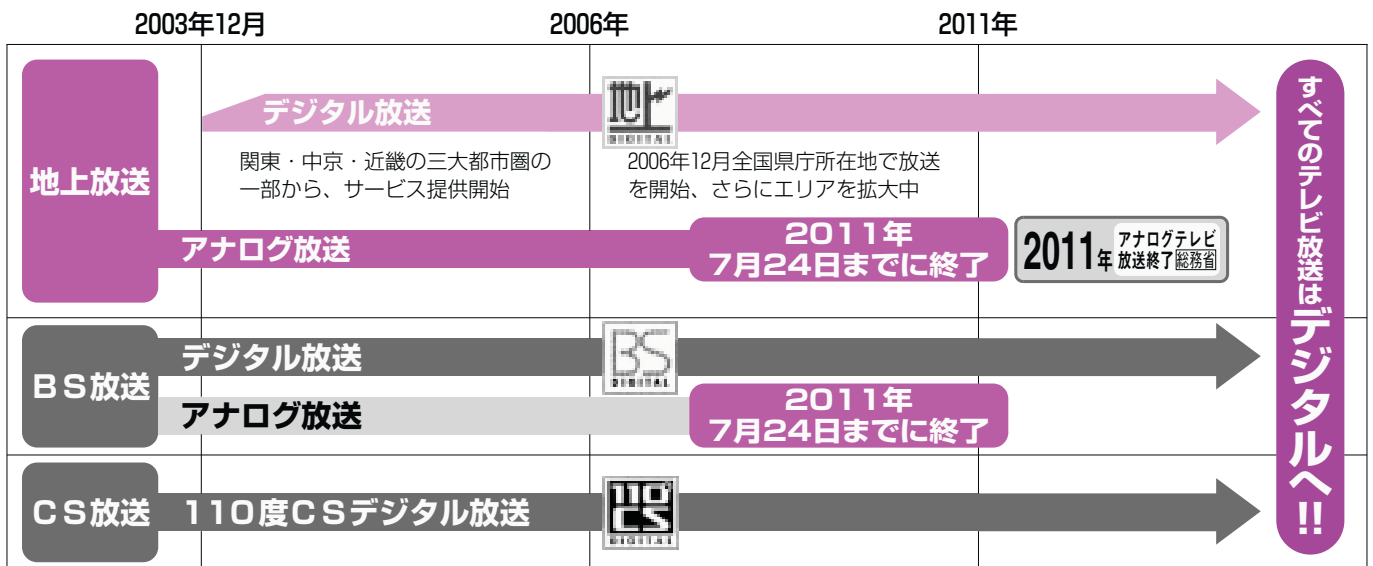
地デジへの完全移行が近づいてきました。

地デジ受信、早めの準備をお願いします

2011年7月24日までにアナログ放送は終了します！

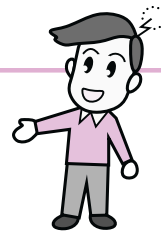
2003年12月に関東・中京・近畿からスタートした地上デジタルテレビ放送（地デジ）はそのエリアを順次拡大し、2011年7月24日までには、アナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に完全移行します。

そのとき、**従来のアナログテレビは、そのままでは、デジタル放送を見ることができません。**
アナログから、デジタルへ、準備を始めましょう。



地上デジタルチューナー搭載機器ロゴマーク

現在市販されているテレビや録画機器などで、地上デジタル放送に対応しているかどうかを見分けるには、このマークを目印にしてください。



機能、特徴がいろいろありますので、詳しくは店頭でお確かめください。

? なぜ、地上デジタルテレビ放送に移行するの?

電波は無限に使えるわけではなく、日本では過密に使われている状況です。デジタル放送では、隣り合った中継局で同じチャンネルを使っても混信の影響を受けにくいので、大幅にチャンネル数を減らすことができます。その結果、今までテレビに使われていた電波が、通信などほかの用途に使えるようになります。

? 終了することが国の法令で決まっているとのことですが、具体的にいつ決まったの?

平成13年（2001年）の電波法改正により、アナログ周波数変更対策に国費を当てるための要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画（チャンネルプラン）等において、その使用期限を平成23年（2011年）7月24日（計画変更の公示の日（平成13年7月25日）から起算して10年目の日）と規定されました。

地上デジタル放送を見るには

地上デジタル対応テレビに買い替える

大きい画面から小さい画面まで、いろいろあります。



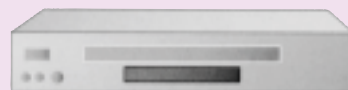
このほかにUHFアンテナが必要です。

今のテレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を買い足す

標準画質
アナログテレビ



地上デジタルチューナー
または
地上デジタルチューナー
内蔵録画機器



ハイビジョン画質
BS デジタルハイビジョン
テレビ
D3 / D4 端子付テレビ



パソコンでも見られます
パソコン用の地デジチューナーを取り付けて
地デジが見られます。



ケーブルテレビでも見ることができます。

お住まいの地域のケーブルテレビで地デジの放送が始まっているか、ご確認ください。



放送されていれば、ほとんどのケーブルテレビでは、市販の地上デジタル対応テレビまたは地上デジタルチューナー等で地デジを受信できます。
(専用機器および毎月の費用がかかる場合があります。)



詳しくは、ご契約のケーブルテレビにお問い合わせください。
アンテナは不要です。

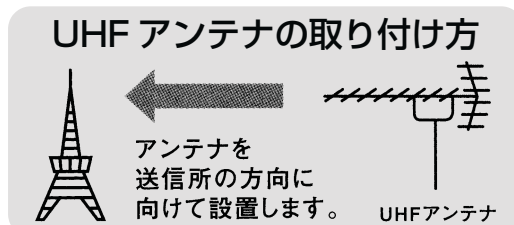
問い合わせ／総務省 地デジコールセンター ☎0570-07-0101

アンテナはどうするの？



地上デジタル放送は UHF の電波を使って放送されます。
これまで VHF だけしかなかった地域でも、UHF アンテナをつけることによって
地上デジタル放送を受信できます。

地上デジタル放送を見るには UHF アンテナが必要です。



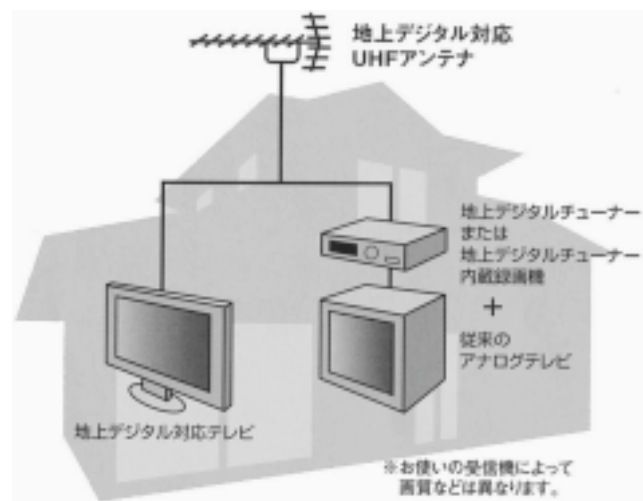
※地上デジタル放送は、アナログ放送でお使いの UHF アンテナでも通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合もあります。

※地上デジタル放送の場合、比較的電波の強いところでは地上デジタル放送用室内アンテナで見ることができます。

※共同アンテナ、ケーブルテレビをご利用の方は、アンテナを個別に設置する必要はありません。

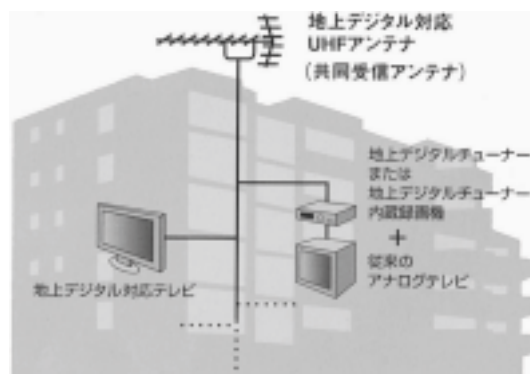
※アンテナの調整、設置工事等には費用がかかります。

戸建て住宅などにお住まいの場合 (個別アンテナで受信)



マンション・集合住宅などにお住まいの場合 (共同アンテナで受信)

- 共同受信アンテナで見える場合は、改修工事が必要になる場合があります。
- 詳しくは、建物の所有者、または管理組合などにご相談の上、お早めにご準備ください。



ビル陰の共同受信設備でご覧になっている場合

地上デジタル放送に変わると受信障害が解消されることがあります。この場合は、各ご家庭で個別に UHF アンテナを取り付けて見ることが可能となります。解消されない場合は設備の改修工事が必要になる場合がありますので、保守管理会社や受信障害の原因である建物の所有者にご相談ください。



☆テレビの設置やアンテナについては、テレビをご購入されたお店にご相談ください。

費用はどのくらいかかるの？



地上デジタルテレビ放送を受信し、そのサービスを楽しむためのテレビやチューナー、アンテナなどの周辺機器には、現在多くの種類があり、費用もさまざまです。デジタル機器それぞれに特徴がありますので、ご自分に合った受信方法をご考慮のうえ、お選びください。

デジタルテレビで受信する場合

地上デジタル対応テレビをアンテナにつなぎ、設定することで視聴できます。

※UHF アンテナの設置や交換が必要な場合があります。



地上デジタル対応テレビ

- 大きさ：10型～
- 価格：約2万円～
- ※50型以上の大型もあります。

地上デジタル対応 UHF アンテナ

- UHF アンテナ単体価格：約5,000円～
- UHF アンテナ設置・工事費用：約3万円～
- ※工事内容によって異なりますので、お近くの電気店・家電量販店にご相談ください。



アンテナ設置や設備の改修費用は、工事内容によって異なります。また、地域によってはブースターや混合器などが必要になる場合があります。

デジタル機器、設置に関する料金は地域によって異なりますので、詳しくはお近くの電気店・家電量販店へお問い合わせください。

チューナーで受信する場合

現在お使いのテレビに、地上デジタルチューナーもしくは、地上デジタルチューナー内蔵の録画機器を接続すると視聴できます。

※UHF アンテナの設置や交換が必要な場合があります。



地上デジタルチューナー

- 価格：約5,000円～

地上デジタルチューナー内蔵の録画機器

- 価格：約3万円～

ケーブルテレビで受信する場合

専用の機器が要らない場合
地上デジタル対応テレビ、または現在お使いのテレビに地上デジタルチューナーもしくは、地上デジタルチューナー内蔵の録画機器を接続して視聴できます。個別受信アンテナは不要です。

専用の機器が要る場合
現在お使いのテレビに、ケーブル専用の受信機器(STB：セットトップボックス)を接続することで視聴できます。個別受信アンテナは不要です。



地上デジタル対応テレビ

- 大きさ：10型～
- 価格：約2万円～
- ※50型以上の大型もあります。

地上デジタルチューナー

- 価格：約5,000円～

地上デジタルチューナー内蔵の録画機器

- 価格：約3万円～



ケーブルテレビ専用の受信機器(STB)

レンタル費用、購入価格はケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

例) 一戸建て、TV 単独新規加入の場合

- 新規加入契約料：約0円～7万円程度
- 初期工事費：約2万円～5万円程度
- 月額利用料：約500円～5,000円程度



工事費、利用料や機器レンタル料などの諸費用のほか、ケーブルテレビの方式や、受信機器の台数、設備状況や契約内容によって料金が異なります。

ケーブルテレビ加入に関する料金は地域によって異なりますので、詳しくはお近くのケーブルテレビ会社へお問い合わせください。

テレビを廃棄する場合

現在お使いのテレビを廃棄する場合には、家電リサイクル法に則り、適正な処理をお願いします。資源の有効活用と不法投棄の防止にご協力をお願いします。

☆テレビの使い方、つなぎ方がわからないといった相談は、各メーカーに直接ご連絡ください。

地上デジタル放送に関する問い合わせ

総務省

地デジコールセンター

☎0570-07-0101

(平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00)

※IP 電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は、
03-4334-1111で、お受けしております。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/index.html

総務省には、地上デジタル放送の受信に関する相談窓口があります。「私の家では、地デジを見られますか?」、「地デジを見るには、どうすればいいですか?」など、わからないことがあれば電話でお問い合わせください。

総務省テレビ受信者支援センター (デジサポ)

地デジコールセンターで受信相談を受け付けた後、受信者の方々や共同受信施設へ直接伺い、デジタル移行のための説明を丁寧に行います。<http://digisuppo.jp>

(社)日本 CATV 技術協会

☎0570-064-155 (平日 9:30~17:30)

<http://www.catv.or.jp/jctea/>

共同施設での地上デジタル放送受信のご相談は、上記までお問い合わせください。

(社)日本ケーブルテレビ連盟 お客様相談室窓口

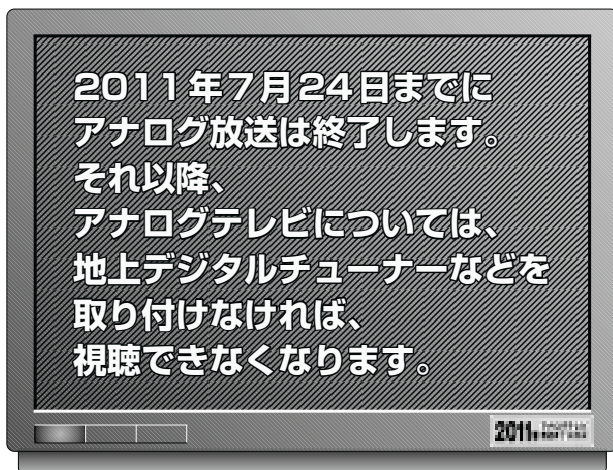
☎03-3490-3830

(平日 9:30~17:00)

<http://www.catv-jcta.jp>

ケーブルテレビによる地上デジタル放送受信のご相談は、お近くのケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

※ケーブルテレビ会社の連絡先がわからない場合は、上記までお問い合わせください。



BS アナログ放送も
2011年7月24日までに
終了します。

ご覧になっている方は、既に開始
されている BS デジタル放送への
移行をお願いします。

BS デジタル放送
お問い合わせセンター

☎0570-01-2011(ナビダイヤル)
045-345-4080(IP 電話等)
(平日 9:00~21:00、
土・日・祝日 9:00~18:00)

悪質商法に
ご注意ください!

テレビ調査人や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込み詐欺(架空請求)を行ったりする例がおきています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

この原稿は、総務省発行の「地上デジタルテレビ早わかりガイド Vol.4」等の資料をもとに作成しました。